事業所名　児童発達支援　瀧井病院　つくし　　**支援プログラム**　　作成日　R7　年　3　月　10　日

事業所　理念		1．利用者様の生命の尊厳、人権及び人生を大切にする。2,利用者様の願いや要求に真摯に向き合い、理解し共感する。 3．利用者様の自立・自己実現・自己決定を支援する。		
支援方針		障害児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。		
営業時間		9時30分　から　15時30分　まで	送迎実施の有無	なし
		支　援　内　容		
本人支援	健康・生活	1．日々の健康状態を把握し維持・改善に努めます。　2．医療的ケアに対応します。　3．生活習慣を形成し生活リズムを整えます。		
	運動・感覚	1．基本的な姿勢や日常生活動作の獲得を目指します。　2．身体・感覚機能の維持・向上に努めます。		
	認知・行動	1．認知面に対しての理解に努め対応します。　2．環境に応じた認知面と行動面の獲得を目指します。 3．行動障害がある児童に対しては予防及び対応に努めます。		
	言語 コミュニケーション	1．発音・発語の基礎的な能力の向上・獲得を目指します。　2．児童に応じたコミュニケーション手段を選択し対応します。		
	人間関係 社会性	1．色々な人（大人・同年代の児童）との関わりを持ち、集団行動の中で人との関係性作りを学びます。 2．遊びなどを通じて社会性（ルールなど）の発達を目指します。		
家族支援		ご家族からの相談に対応し、適切なアドバイス等ができるよう努めます。	移行支援	1．児童発達支援から放課後等デイサービス等への移行支援を実施します。 2．並行利用している他事業所との連携を行い支援します。
地域支援・地域連携		他事業所・保育園・学校・医療機関等との情報連携や調整を行います。	職員の質の向上	事業所内外研修に積極的に参加します。
利用対象児童		重症心身障がい児のみとなります。		
主な行事等		活動内容：音楽・楽器遊び、絵本読み聞かせ、おもちゃ遊び、感覚遊び、クッキング、屋外散歩、外気浴、外出（お買い物・公園） 遠足等 季節行事：初詣、節分、お花見、夏季行事（水遊び、西瓜割り、素麺流し）、ハロウィン仮装、クリスマス会等		